

2016年 1月度 昆山会月例会の内容

■開催日時: 2016年 1月 13日(水)18:00~19:00

■開催場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」 会議室 参加人数 ?名

■参加役員

石田会長	×	笠原副会長	○	高橋副会長	○	仁井見副会長	×
梅田副会長	○	福島副会長	×	加藤(博)幹事役	×	伊丹幹事役	×
木村幹事役	×	卞幹事役	○	吉田幹事役	?	魯幹事役	○
成瀬名誉顧問	?						

◇◇◇議事録◇◇◇

1) 上海日本国総領事館「中国における大気汚染に関する注意喚起」

(151211 発布)

1. 概要

中国では、例年、冬期を中心に、各地で深刻な大気汚染が発生しています。特に、本年11月6日から10日頃にかけて瀋陽等の東北地方において、また同30日から12月1日にかけて及び7日から10日にかけて、北京・天津等の華北地方において極めて深刻な汚染が発生しました。

中国に渡航・滞在を予定されている方または既に滞在中の方は、以下の情報を参考にしながら、各種情報収集に努め、状況に応じて健康上の対策をとるよう心がけてください。

2. 大気汚染の発生状況と健康への影響等

(1) 中国の大気汚染で特に問題となっているのは、「粒子状物質(PM10, PM2.5)」です。石炭燃焼、自動車の排気ガス、農地における藁の焼却等が原因とされ、発生しやすい気象条件が重なると大気汚染が深刻化しますが、風が吹くとすぐに解消することもあります。大気汚染は一年中を通じて発生する可能性があります。秋～冬期は特に重度の汚染が発生しやすくなります。

(2) 粒子状物質は、PM10(直径10ミクロン以下)、さらにはPM2.5(直径2.5ミクロン以下)と、粒子の直径が小さくなるほど、肺の奥、さらには血管へと侵入しやすくなり、現在問題になっている「PM2.5」は、直径が人の髪の毛の約40分の1以下の大きさしかない微粒子で、肺の奥、さらには血液内まで侵入し、全身に循環することでぜんそく・気管支炎、肺がんや心臓疾患などを発症・悪化させるリスクが高まるといわれています。高齢者や子供、肺・心臓等に疾患のある方は、大気汚染に対してより高いリスクを有するため、特に注意が必要です。

(3) 社会的影響として、大気汚染が深刻化すると、学校等の教育施設で休校や屋外活動の停止措置が取られます。また、視界(可視度)が低下し道路交通の危険が増すため、車の運転に注意する必要があります。高速道路の閉鎖、航空便や鉄道などの欠航・運休など、公共交通機関に影響が及びます。さらに、重度汚染の発生に伴い、汚染源となる石炭燃焼を伴う工業生産活動や土木・建設工事等の経済活動が規制され、大型車両又は一般車両の通行が規制されることがあります。

3. 環境基準及び指標、警報の区分について

(1) 中国では、PM2.5 の大気中濃度の環境基準が $75 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (日平均値) です。なお、日本の環境基準は $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (日平均値) となっており、環境省による「注意喚起のための暫定的な指針」においては、外出抑制を呼びかける基準は、 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ となっています。

(2) 中国環境保護部は、様々な大気汚染物質濃度について、人体への影響リスクを表す空気質指数(AQI)を用いて公表しています。AQI は、「優」(50 未満)、「良」(50~100)、「軽度汚染」(100~150)、「中度汚染」(150~200)、「重度汚染」(200~300)、「嚴重汚染」(300 以上)の6段階で表しています(最大値は 500)。また、PM2.5 等の大気中濃度($\mu\text{g}/\text{m}^3$)の実測値も公表されており、「優」は $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で日本の環境基準達成、「良」は $75 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で中国の環境基準達成、 $75 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を越えると「汚染」となります。

なお、米国が公表する AQI は中国のそれよりも尺度が厳しくなっており、例えば、「優」は $12 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、「良」は $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、 $35 \sim 55 \mu\text{g}/\text{m}^3$ は「敏感な人に対して不健康」、 $55 \sim 115 \mu\text{g}/\text{m}^3$ は「不健康」と表しています。

(3) 北京市では「重度汚染」が発生することが予測される際に、その予測日数に応じて、「青色(4 級)警報」(1 日間)、「黄色(3 級)警報」(2 日間)、「オレンジ色(2 級)警報」(3 日間)、「赤色(1 級)警報」(4 日間以上)に分け、警報が発令されます。

(4) このように、中国の環境基準と、日本や米国の基準とを単純に比較することはできませんが、中国の AQI で「軽度汚染」以上(PM2.5 実測値では $75 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以上)の場合、汚染の程度に応じて必要な対策を講じていく必要があると言えます。

4. 大気汚染時の対策

大気汚染の影響を避けるためには、一般的に以下の方法が考えられます。

【室内環境】

○ 屋内では空気清浄機を、部屋の大きさに応じて設置する。特に、外気の汚染が深刻な場合には最大風量で運転する。PM2.5 対応のフィルター交換の他、外フィルターに埃が詰まると風量を損ない、効果が薄れるため、適宜掃除をする。

○ 汚染が特に重度である際には、汚染された外気の流入が認められる玄関や扉枠のわずかな隙間を、テープ、ボール紙等でふさぐ。

○ 一方、外気の環境が良好な日には、室内のウイルス感染のリスクを下げ、体調不良の原因となる二酸化炭素の濃度を下げするため、窓の開放や換気扇等により、時間を区切って積極的に新鮮な外気を取り入れ、換気を行うことが推奨される。

【室外行動】

○ 屋外での活動をできるだけ避ける。(なお、屋内であっても、ロビーや廊下などの広い空間、出入口に近い空間は清浄でないケースが多くみられることに注意が必要。)

○ 通勤・通学等で外出する場合には、PM2.5 対応マスクを着用する(「N95」とは、PM2.5 を 95% 以上遮断することを基準とした規格)。マスクは、あごや鼻の周辺に隙間ができないよう、顔の形にフィットしたものを選別する。

5. 大気汚染関連情報の収集

(1) 中国政府(国レベル、各省・市・自治区レベル)の環境保護当局や気象局等で、公式の情報が確認できます。たとえば、北京市の場合、AQI や PM2.5 濃度の数値、予報や警報は、北京市環保監測中心、北京気象局等が公表しています。

以下のホームページでは、中国全土の情報が掲載されるとともに、各省・市・自治区の系列機関にリンクしています。(中国語)

○中国環境監測總站(環境モニタリングステーション)ホームページ

<http://www.cnemc.cn/>

○中国気象局ホームページ

<http://www.cma.gov.cn/>

(2)在中国米国大使館・総領事館では、2010年から独自にPM2.5を含む大気環境モニタリングを行っており、同館敷地の測定結果を公表しています。

○在中国米国公館モニタリングデータ(米国国務省ホームページ:英語)

<http://www.stateair.net/web/post/1/1.html>

(3)その他、天気予報サイト等様々なウェブサイトや、ミニブログ等で現地の有益な情報が発信される他、スマートフォンアプリ等の便利なツールが多数公開されています。

(4)日本の外務省、環境省ホームページには、環境省の中国に対する取組み等を含め、PM2.5関連情報が掲載されています。また、日本気象協会等から、中国沿岸部から日本全土にかけてのPM2.5分布予測モデルが公開されています。

○外務省ホームページ

中国の環境問題(大気汚染等)への取組

http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m2/ch/page3_000696.html

○環境省ホームページ

微小粒子状物質(PM2.5)に関する情報

<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info.html>

微小粒子状物質(PM2.5)に関するよくある質問(Q & A)

<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info/attach/faq.pdf>

○一般財団法人日本気象協会ホームページ tenki.jp (PM2.5 分布予測)

http://www.tenki.jp/particulate_matter/

(5)中国各地の大使館・総領事館のホームページにおいても各種資料を掲載しています。下記の「現地公館連絡先」のホームページを参照してください。

(問い合わせ窓口)

○在上海日本国総領事館

電話:021-5257-4766

<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/index.html>

○外務省領事サービスセンター

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)5367

○外務省 海外安全ホームページ:

<http://www.anzen.mofa.go.jp>

(携帯版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

(現地公館連絡先)

○在中国日本国大使館

(管轄地域:北京市,天津市,陝西省,山西省,甘肅省,河南省,河北省,湖北省,湖南省,青海省,新疆ウイグル自治区,寧夏回族自治区,チベット自治区,内蒙古自治区)

住所(領事部):北京市朝陽区亮馬橋東街1号

電話:(市外局番 010)-8531-9800(代表),(市外局番 010)-6532-5964(邦人保護)

国外からは(国番号 86)-10-8531-9800(代表),(国番号 86)-10-6532-5964(邦人保護)

FAX:(市外局番 010)-6532-9284

国外からは(国番号 86)-10-6532-9284

ホームページ:

http://www.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm

○在広州日本国総領事館

(管轄地域:広東省,海南省,福建省,広西チワン族自治区)

住所:広州市環市東路 368 号花園大廈

電話:(市外局番 020)-83343009(代表),(市外局番 020)-83343090(領事・査証)

国外からは(国番号 86)-20-83343009(代表),(国番号 86)-20-83343090(領事・査証)

FAX:(市外局番 020)-83338972(代表),(市外局番 020)-83883583(領事・査証)

国外からは(国番号 86)-20-83338972(代表),(国番号 86)-20-83883583(領事・査証)

ホームページ:

<http://www.guangzhou.cn.emb-japan.go.jp/>

○在重慶日本国総領事館

(管轄地域:重慶市,四川省,貴州省,雲南省)

住所:重慶市渝中区鄒容路 68 号 大都会商厦 37 階

電話:(市外局番 023)-6373-3585

国外からは(国番号 86)-23-6373-3585

FAX:(市外局番 023)-6373-3589

国外からは(国番号 86)-23-6373-3589

ホームページ:

http://www.chongqing.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm

○在瀋陽日本国総領事館

(管轄地域:遼寧省(大連市を除く),吉林省,黒龍江省)

住所:瀋陽市和平区十四緯路 50 号
電話:(市外局番 024)-2322-7490
国外からは(国番号 86)-24-2322-7490
FAX:(市外局番 024)-2322-2394
国外からは(国番号 86)-24-2322-2394
ホームページ:
<http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/>

○在瀋陽日本国総領事館大連領事事務所
(管轄地域:大連市)
住所:大連市西崗区中山路 147 号 森茂大廈 3F
電話:(市外局番 0411)-8370-4077
国外からは(国番号 86)-411-8370-4077
FAX:(市外局番 0411)-8370-4066
国外からは(国番号 86)-411-8370-4066
ホームページ:
<http://www.dalian.cn.emb-japan.go.jp/jp/index.html>

○在青島日本国総領事館
(管轄地域:山東省)
住所:青島市香港中路 59 号 国際金融中心 45F
電話:(市外局番 0532)-8090-0001
国外からは(国番号 86)-532-8090-0001
FAX:(市外局番 0532)-8090-0024
国外からは(国番号 86)-532-8090-0024
ホームページ:
<http://www.qingdao.cn.emb-japan.go.jp/jp/index.html>

○在香港日本国総領事館
(管轄地域:香港特別行政区, マカオ特別行政区)
住所:香港中環康樂広場 8 号 交易広場第一座 46 楼及 47 楼
電話:2522-1184
国外・地域外からは(地域番号 852)-2522-1184
FAX:2868-0156
国外・地域外からは(地域番号 852)-2868-0156
ホームページ:
<http://www.hk.emb-japan.go.jp/jp/index.html>

2) 在上海日本国総領事館「鳥インフルエンザ関連情報(第105報)(第106報)

(107報)(108報)(109報)(110報)」

■鳥インフルエンザ関連情報(第105報)

(浙江省における最近の感染例)

在上海日本国総領事館

2015年12月17日

1. 浙江省衛生・計画生育委員会は12月11日、浙江省における鳥インフルエンザA(H7N9)の感染例が11月は発症1例、死亡1例があったことを発表しました。
2. 今回の発表により、2014年下半期以降、当館管内で感染が確認・発表されたのは、上海市6例、江蘇省21例(うち死亡12例)、浙江省47例(うち死亡例24例)、安徽省13例(うち死亡4例)の計87例(うち死亡37例)となりました。
3. また12月9日付浙江日報において、杭州市疾病コントロールセンターが杭州市、紹興市、温州市などの地域で相次いで鳥インフルエンザA(H7N9)の感染例が確認されたと発表し、注意喚起している旨報じられています。

■鳥インフルエンザ関連情報(第106報)

(浙江省における最近の感染例)

在上海日本国総領事館

2016年1月2日

1. 上海市衛生・計画生育委員会は1月1日、上海市で鳥インフルエンザA(H7N9)による新たな感染例1例が確認されたと発表しました。同発表による感染者の状況は以下のとおりです。

倪某, 59歳男性。上海市戸籍。1月1日に診断が確定し、現在治療中。

2. 今回の発表により、2014年下半期以降、当館管内で感染が確認・発表されたのは、上海市7例、江蘇省21例(うち死亡12例)、浙江省47例(うち死亡例24例)、安徽省13例(うち死亡4例)の計87例(うち死亡37例)となりました。

■鳥インフルエンザ関連情報(第107報)

(江西省における最近の感染例)

在上海日本国総領事館

2016年1月5日

1. 江西省衛生・計画生育委員会は、昨年12月30日に江西省で鳥インフルエンザA(H7N9)による新たな感染例1例が確認されたと発表しました。同発表による感染者の状況は以下のとおりです。

患者は陳某、46歳男性、江西省カン州市安遠県在住(「カン」は章へんでつくりは「条」の上半分「貢」)。現在、命に別状はなく容態は安定しており、カン州市内の病院で治療を受けている。12月30日に江西省疾病予防コントロールセンターがカン州市にいた当該患者に対して検査を行った結果、H7N9ウイルスの陽性反応が検出された。省衛生・計画生産委員会専門家グループが患者の臨床状態と、実験室での検査及び流行病調査の結果を受けて、当該患者がH7N9であると診断した。

2. 今回の発表により、2015年下半期以降、当館管内で感染が確認・発表されたのは、上海市1例、江蘇省1例(うち死亡1例)、浙江省6例(うち死亡例1例)、安徽省2例(うち死亡1例)、江西省1例の計11例(うち死亡3例)となりました。

■鳥インフルエンザ関連情報(第108報)

(浙江省における最近の感染例)

1. 5日付け新華浙江ネットによれば、浙江省寧波市衛生・計画生育委員会は、1月4日に寧波市ギン州区で鳥インフルエンザA(H7N9)による新たな感染例1例が確認されたと発表しました。同発表によれば、患者は、現在病院において治療中で、生きた鳥と接触歴があり、発症後、当地政府が迅速に疫病コントロール措置を取ったとのことでした。

2. 今回の発表により、2015年下半期以降、当館管内で感染が確認・発表されたのは、上海市1例、江蘇省1例(うち死亡1例)、浙江省7例(うち死亡例1例)、安徽省2例(うち死亡1例)、江西省1例の計12例(うち死亡3例)となりました。

■鳥インフルエンザ関連情報(第109報)

(江蘇省における最近の感染例)

1. 江蘇省衛生・計画生育委員会は1月8日、2015年12月の同省における鳥インフルエンザA(H7N9)による発症者及び死亡者がそれぞれ2名、0名と報告しました。
2. 今回の発表により、2015年下半期以降、当館管内で感染が確認・発表されたのは、上海市1例、江蘇省3例(うち死亡1例)、浙江省7例(うち死亡例1例)、安徽省2例(うち死亡1例)、江西省1例の計14例(うち死亡3例)となりました。

■鳥インフルエンザ関連情報(第110報)

(上海市における最近の感染例)

1. 上海市衛生・計画生育委員会は1月8日、上海市において鳥インフルエンザA(H7N9)による発症例が1例確認されたことを発表しました。
2. 患者の高某は山東省に戸籍のある58歳女性で、1月8日に感染が確認され、現在治療を受けているとのことです。
3. 今回の発表により、2015年下半期以降、当館管内で感染が確認・発表されたのは、上海市2例、江蘇省3例(うち死亡1例)、浙江省7例(うち死亡例1例)、安徽省2例(うち死亡1例)、江西省1例の計15例(うち死亡3例)となりました。
4. 当館管内を含む中国国内各地では、2013年2月以降、特に冬季から春季を中心に鳥インフルエンザA(H7N9)の感染が多数確認されているところ、在留邦人の方におかれては、以下の諸点にご注意願います。
 - (1)発熱、咳などの呼吸器感染の症状が発症、特に高熱の発症や呼吸困難の症状が見られた場合は速やかに医師の診断を受けるようお願い致します。医療機関受診の際の注意点等については、当館ホームページの「鳥インフルエンザ関連情報」ページに掲載しておりますのでご確認ください。
<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/life/toriinfuru-j.html>
 - (2)不用意に鳥・家畜に近寄ったり触れたりせず、手洗い、うがい等を励行し、衛生管理に十分注意してください。また、十分な栄養、睡眠をとり、平素からの体調管理に気をつけてください。
 - (3)外出する場合には、人混みはできるだけ避け、人混みではマスクをする等の対策を心がけてください。中国国内で出張、旅行等をされる場合は、現地の医療事情や感染発生状況等を確認して計画を立てるようにしてください。
 - (4)その他、感染地域滞在の注意事項については、「海外渡航者のための鳥及び新型インフルエンザに関するQ&A」を御参照ください。(http://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/influ_qa.html)
 - (5)また、2013年4月26日に行われた賀来満夫・東北大学大学院医学系研究科教授による講演相談会の資料を当館ホームページに掲載しております。鳥インフルエンザA(H7N9)の特徴や予防の知識などの情報が多数含まれておりますので、是非ご活用ください。
5. 当館では新たな情報が得られ次第、当館ホームページ等でお知らせします。

(参考ホームページ等)

○外務省領事サービスセンター

住所: 東京都千代田区霞が関2-2-1

電話: (代表)03-3580-3311(内線)2902

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話: (代表)03-3580-3311(内線)2850

○外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

○鳥インフルエンザに関する情報(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html>

○海外渡航者のための感染症情報(厚生労働省検疫所) <http://www.forth.go.jp>

○高病原性鳥インフルエンザ(国立感染症研究所感染症情報センター)

http://idsc.nih.gov/jp/disease/avian_influenza/index.html

○鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

○鳥インフルエンザA(H7N9)に関する世界保健機関(WHO)の情報

http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/influenza_h7n9/en/index.html

○国際獣疫事務局(OIE)

http://www.oie.int/eng/en_index.htm

3)2016年最低賃金引き上げについて

□2016年の最低賃金引き上げの通知！！

先週、江蘇省の来年の従業員の最低賃金の引き上げが決定されました。@1680元/人/月から@1820元/人/月で約8%の上昇です。私が12月中に昆山・蘇州・無錫・常州地区の日系企業様の事計(事業計画)の予算案では、最低が@120元/月、最高が@160元/月の結果です。丁度平均の@140元/人/月で落ち着きました。(上海市では、既に今年から最賃@2000元/人/月を超えています。)

2016年より適用です。中国の賃金上昇はまだまだ継続されています。江蘇省では、各市政府からの労働事情をヒアリングしてきました。かなりの議論と調整があった様です。賃金アップよりも雇用をとの話も出てきています。外資系製造業の各地での撤退や廃業で失業者の増大が続き、不景気の影響も出てきて、賃金のアップではなく雇用問題を重視始めてきているとの情報です。

中国での製造業の採算面での苦しい状況はまだまだ続きそうです。

自動化の導入や、製造委託化、ローカル企業への製品や部品の外注化が益々加速されるでしょう。来年の中国の労働者の売り手市場から買い手市場への大きな変化は今後も継続するでしょう。2016年3月の労働省の労働法改正がいかなる内容で出てくるのか注目です。そして広東省や台湾系の富士康グループの対応がどうなるのかも注目していきたいと思います。

(中国ビジネスコンサルタント 創コンサルタント 大森 和明氏発行の「最新の中国労働事情(12月)」からの引用)

4) 二月度定例会に開催について

今年の2月の定例会についてですが、第二水曜日、2月10日は春節休みと重なるので、日程を変更しなければなりません。第三水曜(17日)か第四水曜(24日)に変更し、今定例会で決定してください。

2月定例会開催日程:

2月24日(第四水曜日)に決定しました。

5) 上海医療機関のご紹介「上海森茂診療所」

今定例会に上海の「上海森茂診療所」の手打様が参加されましたので、病院のご紹介をお願いします。

上海森茂診療所 SHANGHAI SENMAO CLINIC

内科・小児科・婦人科・ワクチン

森茂国際健診センター SENMAO INTERNATIONAL MEDICAL CENTER

ドック健診・基本健診・婦人科健診・胃カメラ

〒200120 上海市浦東新区 陸家嘴環路 1000 号 恒生銀行大厦 3F

Tel :021-6841-0539 0513 Fax :021-5066-3200

診療所ホームページ: <http://www.senmaoclinic.com.cn>

営業部:手打裕司

Mob :132-4816-2315

E-mail:teuchi@senmaoclinic.jp

※参考資料「②上海森茂診療所のご案内」

6)【昆山日本人会微信 Chat Group(試行)】運行状況

【昆山日本人会微信 Chat Group(試行)】運行状況を報告させていただきます:

この頃、チャット内容を主として、地元昆山の情報の発信になっています。

会員様が昆山に駐在している為、地元情報がほしい気持ちが強い為です。内容的には:

- 1) 大気汚染;
- 2) 最低賃金の情報;
- 3) 昆山では、自動車の駐車料金が2016年3月より新基準実施;

- 4) 高速道路を利用する場合、通過料金 ETC カードの申請ルートが多様化;
- 5) ネットテレビ(ihome)の閲覧規制について、その他閲覧方法の情報共有;
- 6) 江蘇省内において路線バス、地下鉄、タクシーなど使用料金支払いの共通 IC カード実施予定; 等々です。

提案:

- 1) チャットグループ管理者1人の力は限りあるので、もっと多くの会員様方、このグループに参加・登録していただき、我々身近な情報源になっていただきたいです。
- 2) 日本人会の各同好会の活動状況(主催通知、活動報告など)は、同好会同士で電話やメールにて交流をしていると思いますが、このチャットグループもご利用していただければ、リアルタイムに、最新情報をシェア出来るし、より多くの参加者も募集出来るでしょう。

若し、ご利用したければ、登録をお願いします。登録後、同好会メンバーが、グループ内のみに限るニックネームを例えば「ソフトボール同好会〇〇」
(連絡者の場合は例えば「フットサル同好会連絡者〇〇」)にすることによって、分かりやすいし、自己身分表明も出来ると思います。

各同好会には強制しませんが、一度お試しをお願いします。

参加・登録方法:

- 1) 下記 QR コードをスキャンしてもらいます;



- 2) 管理者の微信 ID: cnbjc322 まで申請をお願いします。

以上、宜しくお願いします。

幹事役 卞(ベン)

7) 在上海日本国総領事館「海外の大使館や総領事館における「旅券ダウンロード申請書」先行運用開始のお知らせ」

本年(2016)年1月4日から、海外の大使館や総領事館において、「旅券ダウンロード申請書」の先行運用を開始しました。

これに伴い、国外で旅券の発給申請等を行う方(日本国内で旅券申請を行う場合は使用不可)は、ご自宅などでこれらの申請書を

ダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、手軽に旅券申請書の作成を行うことができますようになります。

詳細は、以下の URL をご確認の上、ご利用ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

8) 新会員、新規駐在員及び帰国会員ご紹介

◆新規会員

▼上海経貿山九儲運有限公司(サンキューロジスティクス) 渡部大介(主査)

蘇州市高新区獅山路 35 号 金河国際大廈 1207 室 0512-68780739

物流/海上輸送、空運、陸送、通関代行、倉庫、梱包等の物流サービス

▼蘇州杰易希机械设备咨询有限公司(ジェイイーシーキカイセツビ)三好 広行(総経理)

昆山市玉山镇登云路 268 号 802-B 室 0512-57773803

サービス業(各種プラント設計)/石油・化学・製鉄・医薬・発電・半導体工場の設計

◇帰国会員

▽楠本化工(昆山)有限公司 大谷 宜之氏

12 月末日をもちまして昆山での任期が満了となり、日本へ帰任する事になりました。

これまで大変お世話になりました。

9) 在上海日本国総領事館発行「総領事館緊急メールマガジン」への登録の勧め

昆山日本人会において、領事館発行の「総領事館緊急メールマガジン」の取り扱いについて。2010 年 6 月までは、この「総領事館緊急メールマガジン」が発行された場合、昆山日本人会会員へ転送していましたが、7 月以降は月例会議事録には掲載いたしますが、都度の転送はいたしません。非常に重要な情報もありますので、駐在員の方は「総領事館緊急メールマガジン」への登録をお勧めします。

◆総領事館緊急メールマガジン

配信御希望の方は下記 URL にアクセスし、登録をお願いします。

総領事館緊急メールマガジン登録ページ

http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai_cn.html

10)各同好会・会員交流のお知らせ

■同好会の最近の活動状況

▽ゴルフ

2016年度昆山日本人会ゴルフコンペは3月、7月、11月の年三回を予定しております。

2016年3月の日本人会ゴルフコンペについては梅田副会長から1/20-25日の間に募集メールを送信する予定。

- ◆連絡先 多富電子(昆山)有限公司 梅田 広治
186-0626-9101 k-umeda@pub.ksjs.cn
北澤半導体閥門(昆山)有限公司 笠原 光夫
151-6231-0603 m-kasahara@kitz-sct.cn

▽ソフトボール

4月より江蘇省リーグが開幕。蘇州3チーム、無錫、昆山、各1チームの合計5チームでリーグ戦を行っています。

江蘇省リーグ以外も、月に1~2回程度練習等を昆山で行っております。会社内で興味がある方がおられましたら紹介をよろしくお願いいたします。

- ・練習場所:未定
- ・練習日時:日曜日(不定期開催、月3回程度)午前9時~午後12時
- ・参加費:飛び入り参加の場合は1回40元。会員登録の場合は年1000元の会費を徴収いたします。

- ◆連絡先 :日吉 達朗 杭州哈利瑪電材技術有限公司 昆山営業所
186-6235-7217 hiyoshi-t@harima.co.jpまで 事前確認下さい。

▽テニス

毎週練習していますので興味ある方はぜひ覗いてみてください。

場所:陽光世紀花園内テニスコート(長江北路 大型スーパー易初愛蓮(ロータス)の対面南側)

- ・水曜日 ナイター(18:00~21:00)
- ・土曜日 13:00~17:00
- ・日曜日 13:00~17:00
- ・参加費:参加毎に40元を徴収いたします。

- ◆連絡先 長谷川 潔(達晶電子(昆山)有限公司) 138-0626-3560
haseskz@fa3.so-net.ne.jpまで事前確認してください。

▽サイクリングクラブ

昆山日本人会自転車クラブでは仲間を募集しています。のんびりと童心にかえって自転車で散歩してみませんか? きっと新しい発見があるはずです。自転車もママチャリで大丈夫。入会金・会費等は無料です。毎月2回(第一、三日曜日)60km程度のツーリングを予定しています。興味がある方

はメールを下さい。のんびりとお待ちしております。ご興味のある方は下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 関西塗料有限公司
副総経理 石田 純也 ishida@szkalskansai.com

▽昆山会 OB 会、OG 会

昆山に駐在経験があり、現在は日本に戻られた OB、OG のメンバー（関東方面）が日本で懇親会を開催しています。ご興味のある方はご連絡ください。

◆連絡先 関東支部まとめ役 大沢氏 t-osawa7-7@ezweb.ne.jp

▽フットサル同好会

基本的に毎週土曜日か日曜日に練習、試合等を実施。参加申し込み、お問い合わせ下記連絡先へお願いします。

◆連絡先 早瀬 英治 氏 e.hayase@swany.co.jp

▽女性の集い

昆山在住の日本人女性も少なくなり、約 20 名程度です。月一回（毎月第二水曜日）日本人どうしで集まり情報交換をしております。また、中国、台湾の女性も参加する集まりも不定期で開催しております。

◆連絡先 徐 奈緒子 torazou21@hotmail.com 福島 麻子 asako112811@yahoo.co.jp

▽釣り同好会

月に一度、月例会を行っています。活動場所：昆山、蘇州、上海近辺。活動時期：3 月～11 月。詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 山中 達雄 yama@sanwa-nmz.co.jp 赤崎 恒太郎 k_hashiretoto@yahoo.co.jp

▽昆山ミュージックフレンズ

この度、新しいサークルを昆山に設立致しました。「昆山ミュージックフレンズ」です。フォークソングからハードロックまで、アマチュアバンドを組んで音楽を楽しみませんか？未経験者、聴くだけの参加も大歓迎です。勿論、国籍、年齢、性別は問いません。

上海、蘇州で開催されている日系バンドのライブ情報なども発信しています。

◆連絡先 真鍋 tmanabeg@gmail.com

▽昆山日本人会ブログ

中国の閲覧規制のかかってしまった、当会サイトでしたが、新しく立ち上げました。会員同士の情報収集、意見交換等にお役立てください。

■ 昆山会のブログ等のサイト

Blog <http://kja.seesaa.net/>

11) 次回定例会のお知らせ

次回定例会(2月度)

日時: 2016年 2月 24日(水)第四水曜日 18:00~

※春節があるので、2月度は第四水曜日に変更

場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」会議室

昆山市前進中路 48 号麗景花園

TEL0512-5731-7149

■ 2016 年司会進行役一覧表

1 月司会進行役	魯幹事役	7 月司会進行役	梅田副会長
2 月司会進行役	木村幹事役	8 月司会進行役	加藤(博)幹事役
3 月司会進行役	石田会長	9 月司会進行役	木村幹事役
4 月司会進行役	笠原副会長	10 月司会進行役	卞幹事役
5 月司会進行役	高橋副会長	11 月司会進行役	吉田幹事役
6 月司会進行役	仁井見副会長	12 月司会進行役	魯幹事役

編集 : 昆山日本人会事務局 福島 幸治

MB 139-1574-9233

E-mail fwgh4006@gmail.com

本資料に掲載されている写真、記事等を複製、販売、出版、配布及び変更を加えて表示することを禁じます。コンテンツの複製等をご希望の方は昆山日本人事務局までご連絡ください。
